

令和 7 年第 2 回臨時会

草津町議会臨時会会議録

自 令和 7 年 5 月 16 日

至 令和 7 年 5 月 16 日

草 津 町 議 会

令和七年第二回〔五月〕臨時会

草津町議会議録

令和七年第二回〔五月〕臨時会

草津町議会議録

令和七年第二回〔五月〕臨時会

草津町議会議録

令和 7 年第 2 回草津町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
-------	---

第 1 号（5 月 1 6 日）

○議事日程	3
○会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○説明のため出席した者	4
○事務局職員出席者	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員指名	6
○会期決定	6
○議案第 1 号の上程、説明	6
○議案第 1 号の委員会付託	7
○付託議案にかかる委員長報告	7
○議案第 1 号の質疑、討論、採決	8
○承認第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○報告第 1 号及び報告第 2 号の報告	1 1
○閉議及び閉会の宣告	1 2
○署名議員	1 5

草津町告示第 3 2 号

第 2 回草津町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 7 年 5 月 1 3 日

草津町長 黒 岩 信 忠

記

1、日 時 令和 7 年 5 月 1 6 日 午前 1 0 時

2、場 所 草津町役場

3、議 題

議案第 1 号 令和 7 年度草津町一般会計補正予算（第 2 次）

承認第 1 号 専決処分事項の承認を求めることについて

報告第 1 号 町長の専決処分事項の報告について

報告第 2 号 町長の専決処分事項の報告について

令和 7 年 5 月 16 日（金曜日）

（ 第 1 号 ）

令和7年第2回草津町議会臨時会

議 事 日 程（第1号）

令和7年5月16日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 開 議
- 第 2 議事日程の報告
- 第 3 会議録署名議員指名
- 第 4 会期決定
- 第 5 議案上程
議案第1号
- 第 6 議案第1号 委員会付託（別紙付託案）
- 第 7 休 憩
（総務観光常任委員会 開催）
- 第 8 付託議案にかかる委員長報告
総務観光常任委員長
- 第 9 議案第1号 質疑・討論・採決
- 第10 承認第1号上程、質疑・討論・採決
- 第11 報告第1号及び報告第2号 報告
- 第12 閉 議
- 第13 閉 会

会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	直井新吾君	2番	安齋努君
3番	有坂太宏君	4番	市川祥史君
5番	安井尚弘君	6番	小林純一君
7番	金丸勝利君	8番	上坂国由君

9 番 湯 本 晃 久 君
1 1 番 宮 崎 謹 一 君

1 0 番 黒 岩 卓 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長 黒 岩 信 忠 君
教 育 長 富 澤 勝 一 君
総 務 課 長 石 坂 恒 久 君
企画創造課長 田 中 浩 君
住 民 課 長 熊 川 一 記 君
健康推進課長 和 田 修 君
土 木 課 長 佐 藤 俊 之 君
会 計 管 理 者 一 場 礼 子 君
こどもみらい課 長 高 井 洋 一 君
教 育 委 員 会 長 白 鳥 正 和 君
教 事 務 局 長
総 務 課 主 任 藤 原 圭 君

副 町 長 福 田 隆 次 君
愛 町 部 長 川 島 和 武 君
税 務 課 長 堀 田 高 史 君
観 光 課 長 宮 崎 健 司 君
福 祉 課 長 越前谷 学 君
生活環境課長 宮 崎 雄 一 君
上下水道課長 岡 田 薫 君
温泉課長補佐 黒 岩 英 徳 君
ベルツこども園 長 橋 爪 保 君
総 務 課 主 査 今 平 一 真 君

事務局職員出席者

議会事務局
代 理 中 澤 一 夫

議 会 書 記 新 田 美 幸

◎開会の宣告

○議長（宮崎謹一君） 皆さん、おはようございます。

開会前に一言申し上げます。

昨日、前橋地裁におきまして、新井祥子に対する被告人尋問がありまして、それまでなかなか病気だとか肩が痛いとかと言って応じなかったんですが、やっと昨日実現しました。これでやはり、かなり進展すると思います。

皆さんご存じのとおり、言っていることが支離滅裂、みんなうそみたいなことばかり言っておりましたので、また詳しいことにつきましては、休憩時間中等々でお話が出るかと思えます。一応ご報告をいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和7年第2回草津町議会臨時会を開会いたします。

ここで、4月1日付の人事異動がありまして、部課長の紹介を副町長よりお願いいたします。

○副町長（福田隆次君） おはようございます。

それでは、令和7年4月1日付の人事異動がございましたので。

税務課長、堀田高史です。

○税務課長（堀田高史君） 堀田と申します。よろしくお願いいたします。

○副町長（福田隆次君） 住民課長、熊川一記です。

○住民課長（熊川一記君） 熊川です。引き続き、よろしくお願いいたします。

○副町長（福田隆次君） 両名の紹介は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） ありがとうございます。

皆様、今の報告のとおり、よろしくどうぞお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（宮崎謹一君） ただいまの出席議員は11名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますから、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（宮崎謹一君） 本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

◎会議録署名議員指名

○議長（宮崎謹一君） 続いて、会議録署名議員を指名いたします。

1 番、直井新吾議員、8 番、上坂国由議員の両名を指名いたします。

◎会期決定

○議長（宮崎謹一君） 会期についてお諮りします。会期については、本日 1 日とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、会期につきましては本日 1 日と決定いたしました。

◎議案第 1 号の上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案の上程をいたします。

議案第 1 号 令和 7 年度草津町一般会計補正予算（第 2 次）について、説明をお願いします。

総務課長。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） それでは、議案第 1 号について、朗読と説明をさせていただきます。

議案第 1 号 令和 7 年度草津町一般会計補正予算（第 2 次）。

令和 7 年度草津町の一般会計補正予算（第 2 次）は、次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,700 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 56 億 8,876 万 8,000 円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 5 月 16 日提出、草津町長、黒岩信忠。

1 枚おめくりいただきたいと思います。

第 1 表歳入歳出予算補正の一覧表にて説明を申し上げます。

表の中の款名と金額を申し上げます。

まず、歳入として、19款繰入金1,700万円の増額。

続いて、右側2ページ、歳出について申し上げます。

7款商工費205万5,000円の増額、8款土木費1,545万円の増額、12款予備費50万5,000円の減額。

以上、歳入歳出それぞれ補正前の額に1,700万円を増額し、歳入歳出それぞれを56億8,876万8,000円にしようとするものでございます。

3ページ以降は、事項別明細書となっております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 以上で議案に係る説明を終了いたします。

◎議案第1号の委員会付託

○議長（宮崎謹一君） お諮りします。議案第1号については、お手元に配付の別紙付託案のとおり、担当委員会へ付託することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣告のとおり付託することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

第1委員会室において、総務観光常任委員会を開催してください。よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時39分

○議長（宮崎謹一君） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎付託議案にかかる委員長報告

○議長（宮崎謹一君） 付託議案に係る委員長報告を願います。

総務観光常任委員長、報告願います。

〔総務観光常任委員長 黒岩 卓君 登壇〕

○総務観光常任委員長（黒岩 卓君） それでは、令和7年第2回草津町議会臨時会におきまして、当委員会に付託されました議案につきまして、慎重審議をいたしましたので、その結果についてご報告いたします。

議案第1号 令和7年度草津町一般会計補正予算（第2次）（担当項目）。

令和7年度草津町一般会計補正予算（第2次）のうち、当委員会の担当項目につきましては、歳入歳出ともに1,700万円を増額しようとするものであります。

内訳といたしまして、歳入では19款繰入金で、草津よいとこ元気基金からの繰入れとして1,700万円の増額であります。

次に、歳出の内容といたしまして、第7款商工費のうち観光費において、繁忙期における交通誘導整理業務委託費と駐車場マップの印刷製本費として205万5,000円の増額、8款土木費、都市計画整備事業において、湯川駐車場測量設計業務委託費とバスターミナル外壁改良工事費合わせて1,545万円の増額となっております。

委員からは、駐車場の設計の理由や交通誘導の配置先及び期間等についての質問がなされました。また、混雑する信号機付近に関する拡張工事などができないかなどの質問がありました。

当局からは、群大跡地の駐車場に関する拡張工事を措置して渋滞対策に取り組みたいこと、また信号機付近の課題については、都市計画道路の関係で難しい課題があることなど、詳細な説明がなされました。

バスターミナルに関する工事費に関しては、当局より泉質主義の大きな看板の設置や喫煙所の案内看板をつけることなど、詳細な説明がありました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

以上、付託議案に係る総務観光常任委員会委員長報告といたします。

○議長（宮崎謹一君） 以上で、付託議案に係る委員長報告を終了いたします。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第1号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第1号については、原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、議案第1号については原案のとおり可決決定いたしました。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて、上程をいたします。

朗読と説明を願います。

総務課長。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） それでは、承認第1号について、朗読と説明をさせていただきます。

承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて。

別紙の事項について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和7年5月16日提出、草津町長、黒岩信忠。

処分理由につきましては、議会を招集する時間がないためでございます。

1枚おめくりいただきますと、専決処分書の写しを添付してございます。

専決処分の内容につきましては、令和7年度草津町一般会計補正予算（第1次）でございます。

もう一枚おめくりいただきまして、補正予算（第1次）にて説明をさせていただきます。

令和7年度草津町の一般会計補正予算（第1次）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ820万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億7,176万8,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1枚おめくりいただきまして、1ページからの第1表歳入歳出予算補正にて説明申し上げます。

表の中の款名と補正額の順で申し上げます。

歳入ですが、第19款繰入金820万円の増額。

右側2ページ、歳出について申し上げます。

10款教育費819万5,000円の増額、12款予備費5,000円の増額。

以上、歳入歳出それぞれ補正前の額に820万円を増額し、歳入歳出それぞれを56億7,176万8,000円にしようとするものでございます。

3ページ以降は事項別明細書となっております。

以上、ご審議のほど、お願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 説明が終わりました。

続いて、承認第1号について質疑を行います。

湯本議員。

○9番（湯本晃久君） 9番、湯本です。質疑をさせていただきます。

今回、歳出を見ますと、保健体育費の町民プール管理事業での増額補正ということでございます。

その工事の維持補修の内容、そして、そこに至った経緯、それと、今回の専決処分自体は4月24日に行われたということでございますので、この工事は既に完了したのか、それから、これからどのようなスケジュールで行われるのか、ご説明をお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 教育委員会事務局長、説明願います。

〔教育委員会事務局長 白鳥正和君 登壇〕

○教育委員会事務局長（白鳥正和君） それでは、湯本議員のご質問にお答えします。

承認第1号、8ページにて説明をさせていただきます。

説明欄に記載してございます14節工事請負費維持補修費の内容につきましては、町民屋内プールに消防設備として設置されております消火栓ポンプ設備と自動火災報知器設備が破損して、作動しない状態となっておりました。消防法で設置点検義務のある施設でありますので、至急、交換修理の対応をさせていただいた工事費用となっております。

スケジュールにつきましては、自動火災報知設備のほうは既に完了してございます。消火栓ポンプについては、受注生産となるため、納期が3か月ほどかかってしまうので、工期の設定を8月29日にさせていただいております。

以上、よろしいでしょうか。

○議長（宮崎謹一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） お諮りします。承認第1号については、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認いたしました。

◎報告第1号及び報告第2号の報告

○議長（宮崎謹一君） 続いて、報告第1号 町長の専決処分事項の報告についてを報告願います。

税務課長。

〔税務課長 堀田高史君 登壇〕

○税務課長（堀田高史君） それでは、報告第1号について、朗読と説明を行います。

報告第1号 町長の専決処分事項の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定した草津町税条例の一部を改正する条例及び草津町都市計画税条例の一部を改正する条例については、町長において専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年5月16日提出、草津町長、黒岩信忠。

1枚おめくりいただきますと、専決処分書の写しがございます。

さらに1枚おめくりいただき、1ページと2ページに、草津町税条例の一部を改正する条例、3ページに、草津町都市計画税条例の告示文の写しがございます。4ページ目は、改正理由でございます。

5ページ目以降、新旧対照表を添付してございます。主な内容としまして、税条例において、軽自動車税種別割の標準税率に係る二輪車の車両区分に、総排気量125cc以下で最高出力を4.0キロワット以下に制御した原動機付自転車に係る税率を年額2,000円とする種別割の新設や、都市計画税条例においては、法改正による条例規定の整備を行うものとなります。

この専決処分につきましては、3月定例議会におきまして、専決処分の指定の議決をいた

だいたものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（宮崎謹一君） 続いて、報告第2号 町長の専決処分事項の報告について、報告を願います。

住民課長、報告願います。

〔住民課長 熊川一記君 登壇〕

○住民課長（熊川一記君） それでは、報告第2号について朗読し、ご説明いたします。

報告第2号 町長の専決処分事項の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定した草津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、町長において専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年5月16日提出、草津町長、黒岩信忠。

1枚おめくりいただきますと、こちらが専決処分書になります。

内容といたしましては、草津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例となります。

さらに1枚おめくりいただきますと、こちらが3月31日に公布いたしました改正条文となります。

さらに1枚おめくりいただきますと、本改正の理由及び要旨がございますので、こちらでご説明いたします。

改正理由及び要旨。

国において地方税法施行令が改正されたことに伴いまして、本町国民健康保険税条例においても該当部分を整備し、改正政令に対応するものとなります。

具体的には、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る賦課限度額の引上げ、並びに保険税軽減判定所得基準の見直しに係るものが主なものとなっております。

次ページ以降は、本改正に係る新旧対照表となっております。

以上につき、ご報告申し上げます。

○議長（宮崎謹一君） 報告が終わりました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（宮崎謹一君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上で、令和 7 年第 2 回草津町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前 10 時 52 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 宮 崎 謹 一

署 名 議 員 直 井 新 吾

署 名 議 員 上 坂 国 由